KAWAGUCHI CITY NEWS

PRESS 530

ぷれすごうさんまる 2017.3.1

Vol. 98

特集

- 電池の出し方について
- ごみの出し方　資源物ステーション編
- お花見や宴会で食べ切りタイムの実施を！

きらり川口 エコ・シティ

イベント用ごみ箱等の無料貸し出し方法が4月1日より変わります

廃棄物対策課では平成２８年７月から、市内で開催されるイベントでのごみの分別を促進するため、分別用ごみ箱及びのぼりを貸し出しています。

対象者：町会・自治会、管理組合等市内で活動する団体
貸出方法：電話で事前予約のうえ、貸出日当日に廃棄物対策課までお越し下さい。
利用月の２ヶ月前からご予約できます。
（例：７月１５日に利用の場合、５月１日からご予約が可能です。）

一回あたりの貸出台数と貸出期限が下記のように変更となります。
貸出台数：**最大４セット**（１セット：ごみ箱４種、のぼり２本）
貸出期間：**貸出日から７日間**

より多くの団体に利用していただきますよう、ご協力お願いいたします。

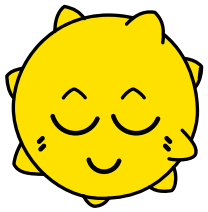

お申込み・お問い合わせ
廃棄物対策課　減量推進係　TEL. 048－228－5370

電池の出し方について

市内の収集拠点場所に常設している専用ボックスに出してください。

乾電池

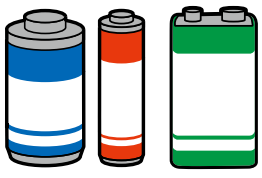

角型は品番が6LF22、6F22のみ出せます。

CR・BRと表記のあるコイン型のもの

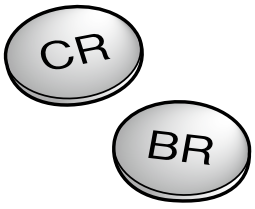

●袋に入れずにそのままお出しください。

収集拠点
市役所・支所・公民館・図書館等

市では回収しておりません。

型式番号がSR・PR・LRから始まるボタン型電池

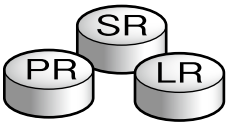

お近くの回収協力店にお持ち下さい。

お問い合わせ先
ボタン電池回収推進センター
（受付時間平日9：00～17：00）
0120－266－205
http://www.botankaishu.jp/

小型充電式電池

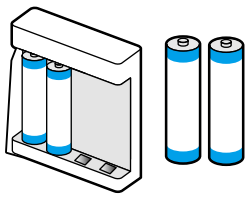

お近くのリサイクル協力店にお持ち下さい。

お問い合わせ先
一般社団法人JBRC
03－6403－5673
http://www.jbrc.com/

平成29年度 親と子の自然環境調査 参加募集

貴重な自然が残る「見沼自然の家」周辺で、虫眼鏡を持って植物を、虫取り網を持って昆虫を、双眼鏡を持って野鳥を親子で観察してみませんか。この教室では、まず動物・植物・鳥の調べ方を覚えます。6回の観察をとおし、四季による身近な草花や虫などの変化が体験できます。先生にどんどん質問して親子で楽しみながら学習しましょう。

●日　程　第1回　平成29年 5月13日(土)
第2回　平成29年 7月 8日(土)
第3回　平成29年 9月 9日(土)
第4回　平成29年11月25日(土)
第5回　平成30年 1月13日(土)
第6回　平成30年 3月10日(土)
※全6回参加いただき、自然環境調査を行うものです。

●時　間　9:00～12:00(雨天決行)
●場　所　見沼自然の家周辺(現地集合)
●対　象　小学生及びその保護者
●定　員　20組(40名)
●参 加 費　無料

●募集期間　平成29年4月3日(月)～平成29年4月28日(金)

●申し込み　電話もしくはＥメールで地球温暖化対策室までお申し込みください(先着順)。
Ｅメールの場合は、住所・小学生と保護者の氏名(ふりがな)・学年・電話番号の記載をお願いします。
電話での受付は平日の午前9時から午後5時までとなります。

お申し込み・お問い合わせ
川口市環境部地球温暖化対策室
TEL. 048−228−5320
Eメール　090.02000@city.kawaguchi.lg.jp

事業用再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の特例措置について

償却資産の固定資産税額を計算する基礎となる課税標準に
「わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）」による
特例割合を3年間適用、税負担が軽減されます。

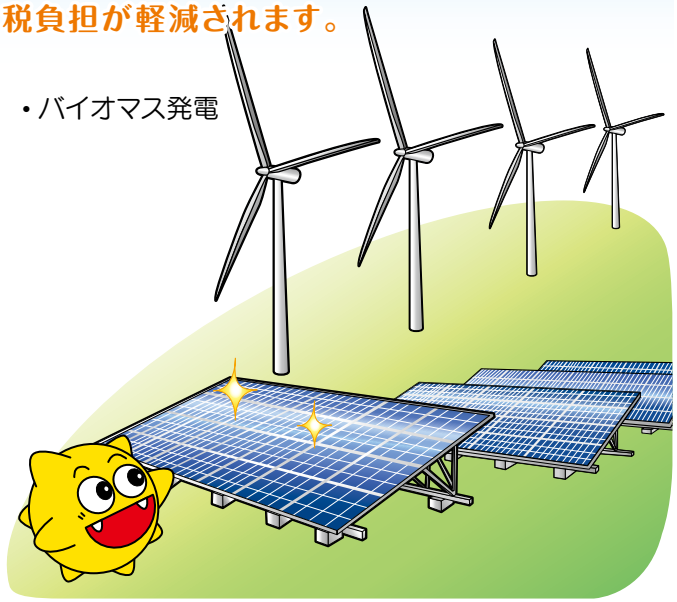

○対象となる再生可能エネルギー発電設備
・太陽光発電　・風力発電　・水力発電　・地熱発電　・バイオマス発電

○特例措置が適用となる取得期間
平成 28 年 4 月 1 日　～　平成 30 年 3 月 31 日

○課税標準の特例割合

太陽光発電	風力発電	**2分の1**
水力発電	地熱発電　バイオマス発電	**3分の1**

○備考
●太陽光発電については、「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」の交付を受けていること。
●風力発電、水力発電、地熱発電及びバイオマス発電については、FIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）の認定発電設備であること。

■特例措置の詳細、償却資産の申告方法などは、
固定資産税課償却資産係（電話 048−259−7637）にお問い合わせください。

『ごみの出し方 資源物ステーション編』

紙類は直接ひもでしばり、それ以外の資源物は それぞれ**透明の袋**に入れて出してください。

中をすすいでから

【びん】

飲料、酒、調味料、化粧品などのガラスびんが対象です。

キャップは必ずとり、プラスチックのキャップはプラスチック製容器包装、コルクは一般ごみ、金属は金属類に出してください。

ビールびん、一升びんなどはできるだけ購入した酒屋さんなどへ戻しましょう。

中をすすいでから

【飲料かん】

飲み物が入っていた缶だけが対象です。
缶詰のかん、スプレー缶などは金属類に出してください。

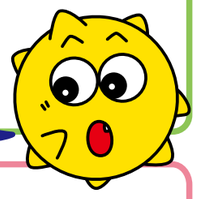

【金属類】

注意

1辺が40cmを超えるものは粗大ごみになります。
使用済み携帯電話は、販売店に返却するか、廃棄物対策課や市役所、支所などに設置してある「使用済み携帯電話回収ボックス」に入れてください。
※個人情報保護のため、データは完全に削除してください。

缶詰は中をすすぐ。

包丁などの刃物は布、新聞などに包んで出す。

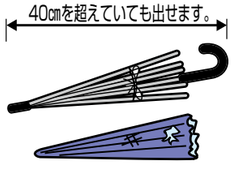

骨はひもでしばって金属に、布・ビニールは一般ごみで出す。

スプレー缶は必ず最後まで使い切って（ふっても音がしない状態にして）から出してください。キャップがはずれるものは必ず取ってください。はずしたキャップは記載されている識別表示に従い分別してください。

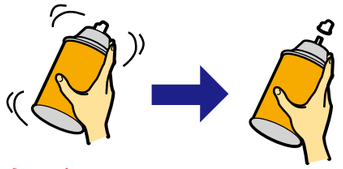

ふっても、音がしないことを確認する。

危険なので穴をあけない。

【ペットボトル】

プラスチックのキャップはプラスチック製容器包装に、アルミのキャップは金属類に出してください。
ラベルをはがし、はがしたラベルは記載されている識別表示に従い分別してください。

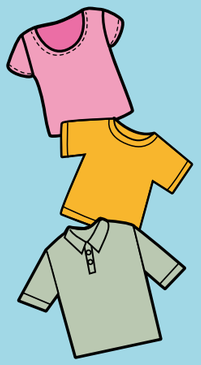

【繊維類】

注意

汚れがひどいものは一般ごみで出してください。（一般ごみと表記してください。）
下着などは洗って出してください。
雨の日に出された繊維類はかびが生えやすくなり、リサイクルすることができなくなるため、次回の収集日に出すようお願いします。

【紙類】

牛乳パック

中をすすいで、乾かした物を切り開いて出して下さい。

新聞

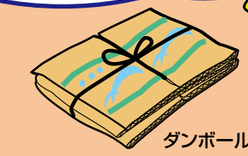

ダンボール

再生紙製の紙パック（茶色紙のもの）や、中にアルミ箔のついている紙パックは紙製容器包装。

紙製容器包装

雑誌・雑紙

注意

粘着物のついたままの封筒、ビニールコート紙、油紙、写真、感熱紙、防水加工紙、裏カーボン紙、ノンカーボン紙、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、紙おむつ、においのしみついた紙は**一般ごみ**で出してください。
ひもはどんなものでも構いませんが、**ガムテープなどの粘着テープは使用しないで下さい。**
濡れてしまうと、リサイクルすることが難しくなるので、雨の場合はできるだけ次回の収集に出すようにして下さい。

～粗大ごみのご予約は計画的に！～

3月･4月は引越しシーズンを迎え、粗大ごみ受付専用ダイヤルが

大変混み合います。（048－251－1111）

ゆとりを持ってお申込をいただきますようお願いします。

インターネット受付（24時間）

https://eco.city.kawaguchi.lg.jp/sodai/information.htm

※インターネット受付では取り扱っていない品物があります。
※ソファー、ベッド、机などは情報を聞き取りましてご案内しておりますので電話対応のみとなります。

問い合わせ　収集業務課　TEL．048－251－1174

お花見や宴会で食べきりタイムの実施を！

川口市は、埼玉県と連携し、『食べきりタイム』を推進しています。

宴会では、通常の外食時の約８倍の食べ残しが発生しています。この食べ残しを減らすため、宴会の終了前15分間を、残った料理をゆっくり味わう時間『食べ切りタイム』にしましょう。

★注文の際は、食べきれる量を注文しましょう。
★終了前の15分間は、自分の席に戻って、もう一度料理を楽しみましょう。

※食べることができるのに廃棄されてしまう食品を「食品ロス」といいます。
日本では、年間約632万トン発生しており、国民一人あたりお茶碗一杯分（136グラム）の食べ物を毎日捨てていることになります。

問い合わせ　廃棄物対策課　TEL．048－228－5370

鳩ヶ谷衛生センターからのお知らせ

鳩ヶ谷衛生センターでは平成29年度に粗大ごみ分別場の整備を計画しております。

詳細につきましては決定次第随時ホームページ、PRESS530等に掲載してまいります。

工事期間中はなにかとご不便をお掛けいたしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

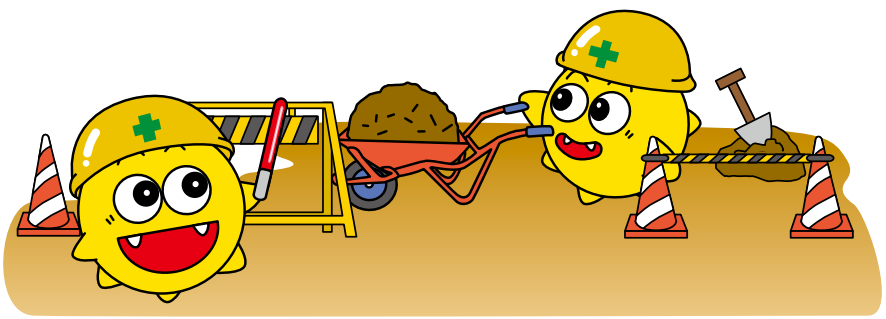

問い合わせ　鳩ヶ谷衛生センター　TEL．048－281－5043

浄化槽をお使いのみなさまへ

きれいな川を守るために

～浄化槽を正しく使いましょう～

ご家庭のトイレなどからの排水は、庭先などに設置された浄化槽の中で微生物の働きによって浄化され、きれいな上澄みが消毒されて流れています。浄化槽が正しく維持管理されないと、川や水路を汚す大きな原因となります。

浄化槽の使用者には清掃・保守点検・法定検査の実施が法律で義務付けられています。

浄化槽にたまった汚泥や固形物を定期的に引き抜くのが**「清掃」**、点検・調整・修理や消毒薬の補充を行うのが**「保守点検」**です。**「法定検査」**は、浄化機能を十分に発揮されているかを確認する検査です。

使用者

浄化槽

排水

清掃

・汚泥やスカムの引抜き
・機器類の洗浄

保守点検

・点検、調整、修理
・消毒薬の補充

法定検査

・放流水の水質検査
・浄化槽の機能診断

問い合わせ　環境保全課　TEL. 048－228－5389

資源物等の放火を防ぐために

ごみや資源物は、必ず収集日当日の朝（午前８時半まで）にお出しください。

市内で放火と思われる火災が発生しております。
収集日以外の排出や、夜間からの排出は放火の危険もありますので、おやめください。

ごみまる クロスワード

A～Eの枠の文字を順番に並べると、ある言葉になります！
はがきにクロスワードの答えと、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・PRESS530に関するご意見（ご感想）を明記のうえ、下記のあて先までお送りください。（ご質問については直接、廃棄物対策課までご連絡ください。TEL.048－228－5370）なお、下記の「インターネットでのご応募」の方法でもご応募いただけます。正解者の中から抽選で20人のかたに「ごみまるグッズ」をプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております。発表は発送をもってかえさせていただきます。

たてのヒント

①春先に「ホーホケキョ」と鳴く鳥です。
②枝にとげがあり、赤、白、ピンクなどの花を咲かせる植物です。
③たんぽぽや、ごみまるの体の色は○○○。
④息を吸ったときに体に取り入れる物質のことです。「○○○ボンベ」
⑥王様がかぶる冠のことです。
⑨革や布などでできたはき物のことです。
⑩ハスの地下茎のことです。食用で、複数の穴があいています。
⑫学問や芸事などの先生について教えを受ける人のことです。
⑬竹の切り口に似た、魚肉のすり身を練って焼いたり蒸した食品。「○○○の磯辺あげ」
⑭のどから口を通って出る音。「大きな○○で歌う」「よく通る○○だ」
⑰馬に乗ってる武士のことです。中世ヨーロッパの武人。英語ではナイトといいます。

よこのヒント

①建物の中で使うはき物のことです。
④水をわかしただけのお湯のことです。漢字では白湯と書きます。
⑤百獣の王ともいわれるネコ科の動物です。オスにはたてがみがあります。
⑦こしかけるための家具です。
⑧糸などをしんにして、ろうでかためた、明かりをともすものです。お祝いごとで、ケーキなどにさして使うこともあります。
⑪プラス極とマイナス極があり電気をたくわえたもの。単２形、単３形などの大きさがある。「アルカリ○○○○○」「マンガン○○○○○」
⑮古くなって不要になった紙のことです。
⑯植物で、葉や花をつけて、養分や水分が通る部分です。
⑱絵を主として描かれた書籍のことです。
⑲近海に群れをつくってすむ魚です。漢字では鰯と書きます。「マ○○○」「ウルメ○○○」

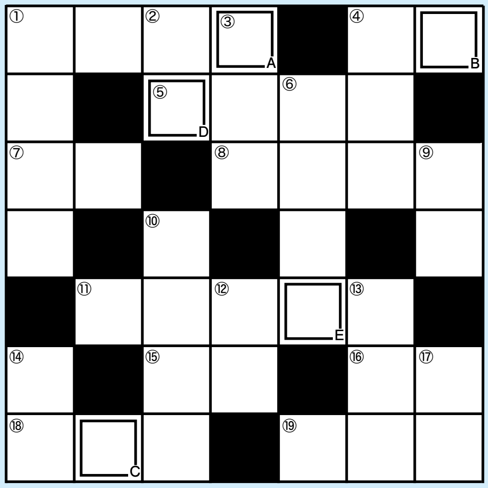

答え

はがきでのご応募
〒332-0001　川口市朝日4-21-33
廃棄物対策課「ごみまるクロスワード」係

インターネットでのご応募
①https://denshi.pref.saitama.lg.jp/ にアクセス。（パソコン用）
②「川口市」を選択し、「申請・届出をする」から「PRESS530 ごみまるクロスワード応募」を選択する。
③指示に従って必要事項を入力する。

バーコード読取機能のある携帯電話をご使用のかたは、右のコードを読み取って申請ページに進めます。

応募締切
平成29年4月3日（月）必着
※応募は一人一回でお願いいたします。二回以上応募した場合は無効となりますので、ご注意ください。
※ご応募いただいたはがきに記載の個人情報は、ごみまるグッズ発送以外の目的では使用しません。お送りいただいたはがきは、すべて廃棄物対策課で厳重に管理・保管をし、第三者に開示・提供することは一切ありません。

前号の【ごみまるクロスワード】の解答は『ヒトシボリ』でした。233通のご応募をいただきました。ありがとうございました。

編集後記

今月号の表紙は、桜を眺めるごみまるにしました。
私は小学生の頃以来花見をしていないのですが、久しぶりに花見に行こうかと思っています。そうはいっても、花より団子派の私はついつい食べすぎてしまいます。今年は買い物前に冷蔵庫をチェックして、メモに書いておなかにも環境にも優しい花見にしたいです。
季節や年度の変わり目ですので、体調にお気をつけて、春の息吹を楽しみましょう。

ぷれすごうさんまる
PRESS 530
Vol.98
2017年3月1日号
KAWAGUCHI CITY NEWS

編集・発行
川口市環境部廃棄物対策課
〒332-0001　川口市朝日4丁目21番33号
TEL.048-228-5370　FAX.048-228-5322
川口市ホームページアドレス
http://www.city.kawaguchi.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
VEGETABLE OIL INK